PRESS RELEASE

報道関係各位

JITCO

JITCO

技能実習の入管局への申請をオンラインで点検・取次する新サービスを開始

従来の申請書類の点検・取次サービスを、オンラインでより安価に提供します！

公益財団法人国際人材協力機構（JITCO・ジツコ、所在地:東京都港区、理事長:八木 宏幸）は、出入国在留管理庁が各種在留申請をオンラインでも受け付けることとしたことに対応し、外国人技能実習生の入国・在留に係る地方出入国在留管理局への諸申請を、オンラインで点検・取次する新たなサービスをJITCO賛助会員向けに1月26日から開始します。従来の紙の申請書類におけるJITCOによる点検・取次の信頼度はそのままに、今後は申請書類の印刷が不要となり、24時間いつでも申請できます。便利なオンラインサービスをぜひご利用ください！

※オンライン点検・取次のご利用にあたってはJITCO賛助会員へのご入会・ご登録が必要です。

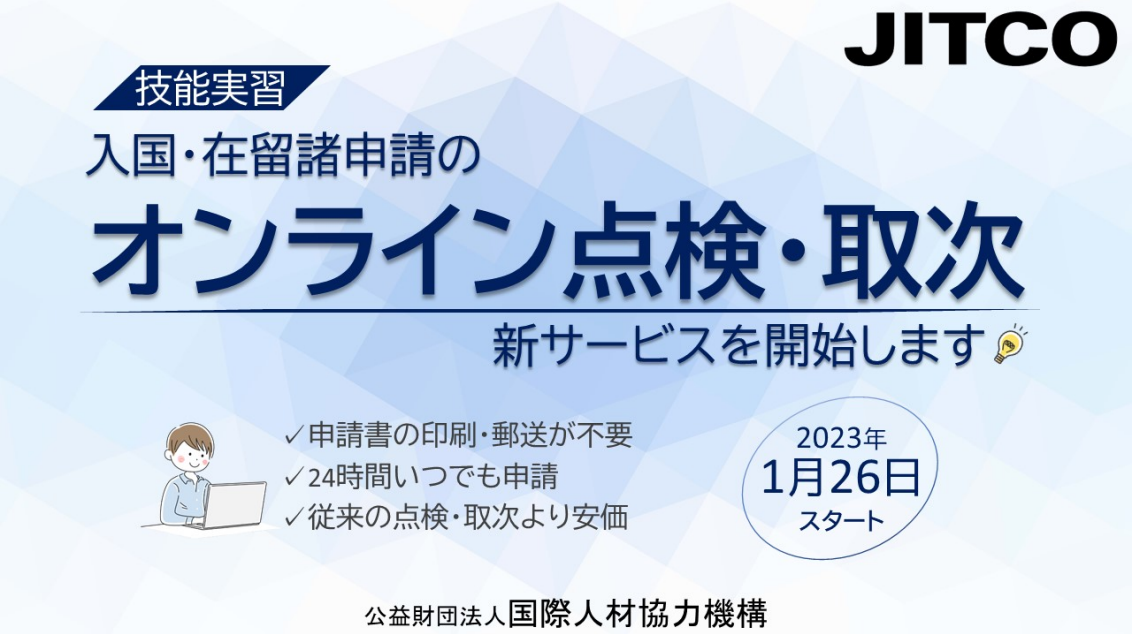

- **対象の手続きは？**

今回対象となるのは、在留資格「技能実習」における、次の手続きです。

・在留資格認定証明書交付申請

・在留資格変更許可申請

・在留期間更新許可申請

- **メリットは？**

・点検・取次依頼がオンラインでできるので、申請書類の**印刷や郵送が不要**です。

・**24時間**、いつでも申請できます。

・従来の紙の書類の点検・取次より**安価**です。

・点検・取次依頼の際に在留カードを送る必要がありません。

・許可を受ける際に、パスポートを送る必要がありません。

- **費用は？**

オンラインでご依頼いただいた場合の点検・取次料は１件（1人）につき**550円（税込）**です。

- **利用方法は？**

初回のご利用時のみ、事前にJITCO経由で地方出入国在留管理局への利用申出の手続きが必要です。その後、JITCO賛助会員専用ページにてフォーマットをダウンロードいただき、「JITCOサポート」システムよりデータを送信いただきます。JITCOによる点検・取次ののち、許可を受ける際には入管局へ提出する在留カード・手数料納付書・レターパックをJITCOへお送りいただきます。許可・交付後にJITCOから在留資格認定証明書または在留カードを送付します。

ぜひJITCO賛助会員へのご入会や新サービスのご利用をご検討ください。技能実習生に関する各種手続きをペーパーレスで、円滑に進めましょう！

※本件に関するJITCOホームページお知らせはこちら（https://www.jitco.or.jp/ja/news/article/23634/）

＝JITCO（公益財団法人国際人材協力機構）について＝
1991 年に「財団法人 国際研修協力機構」として設立し、2012 年4 月に内閣府所管の公益財団法人に移行しました。略称をJITCO（ジツコ）といい、2020 年には名称を「公益財団法人 国際人材協力機構」に変更しました。技能実習生や特定技能外国人等の外国人材の受け入れの促進を図ることを事業目的としています。

JITCOのプレスリリース一覧
https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/104757

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】
JITCO総務部企画調整課　℡ 03-4306-1105
kouhou@jitco.or.jp